AJU
コンビニハウス
会報

編　集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第173号

織物には女性の家族に対する強い想いが込められています。日本とグアテマラを想いでつなぐヤスコ先生。

有朋自遠方来 不亦楽

グアテマラ在住 飲食店経営　辻　秀樹

先日、日本から友人が1年ぶりにグアテマラに再訪してくれた。ヤスコさんはグアテマラ人も驚くほど織物に精通し、失われつつある技術を残そうと頑張っておられる。彼女からお願いしていた釣り道具と茶器を受け取る。改めて日本の技術には驚かされる。こんなにいい物を作れる国はおそらくない。

この国ではなにをやるにも失敗がつきもの。コントロール出来ないことに振り回されなければ前に進めない。いちいちめくじらを立てていたらこちらが参ってしまう。物が手に入らない、紛失してしまう、すぐに壊れてしまうなどは当たり前のこと。我慢と忍耐と不屈が日常なのだ。

朝、湖に行き、釣りをしているとスーッと嫌なことから解放される。僕は釣りをするために暮らしているようなものでラーメン屋はそのための手段に過ぎないし、そこにある苦労が僕の人生ではない。

(次ページへ)

ヤスコさんもまた同じような事を言っていて「このためにこの一年過ごしてきたようなものよ、私、織物が大好きだから幸せ」と言われていた。僕らには自分の好きなことを大切にしているという共通項がある。

到着した晩のシャワーが水だった。食べ物にあたって下痢をした。ぼったくられたなどなど日本では大問題になるであろうことも楽しまれているヤスコさん一行の話を聞いていて、まだまだ日本人も捨てたものではないなと感じた。とかく規範や倫理観に縛られがちの日本ではあるけれど、大好きなことに夢中になれる心の豊かさは健在であることに安心した。こうして毎年遠方からグアテマラに来てくれる友人がいる。こんなに嬉しいことはない。

好きなことに真剣に向かい合う。
織物のように気持ちが一つになっていくような場面です。

雑記
ごまめの歯ぎしり

ケニアでの経験

フランス留学中の夏休みを利用して、ケニアのマチャコスという町を拠点に活動するNGO「ケニアの未来」のインターンシップに2か月参加してきました。ケニアの未来（NPO法人）Mirai Future of Kenya（ケニア）はJICA協力隊としてタンザニアで活動されたご経験のある橋場美奈さんがケニアの人々と立ち上げた団体です。ケニアの未来は一人でも多くのケニアの子どもたちが、自分が大切にされている存在だと自覚しながら自尊感情をもって社会と関わり生きていく大人になること、それを実現できる社会を目指して活動しています。

主な活動としては「小学校のクラブ活動を通した非行防止プロジェクト」「個別支援事業」などがあります。私はケニアの現地インターンとしてプロジェクトの補佐やSNS運用を担当していました。活動期間中は頻繁に停電が起こり、大雨により舗装されていない道路が陥没し、政府に対する大規模なデモにより道路が封鎖されるなど予想外の問題に多く直面しました。予期していない事態が発生する環境下で、限られた予算と時間を上手く使いながらプロジェクトを進めていくことは想像していた以上に難しかったです。辛くて帰りたくなることもありましたが、他のメンバーの取り組む姿勢や強い思い、ケニアの子どもたちの笑顔に背中を押され2か月間活動に携わることができました。

多くのことを学び考えたケニアでの2か月間は途上国支援に対する自分のこれまでの考え方を大きく変える機会となりました。この貴重な経験を活かし、大学卒業後も励んでいきたいと思います。

ケニアの未来のサポーターを募集しています。もし、活動にご賛同していただける方がいらっしゃいましたら是非ご支援の程よろしくお願いいたします。

ケニアの未来

KENYA_NO_MIRAI

（支援者　大隈　連）

福祉マンション「さんび」
新しい授産事業
週末カフェの開店にむけて…

通所部　ＷＩＬＬ　職員
大森　直子

現在、通所部ＷＩＬＬでは、自動車部品の組み立てなどを行う「軽作業」、お菓子の製造と販売を行う「製菓」、この２つの授産事業を行っています。

そして来年春、福祉マンション「さんび」の完成とともに新たに加わる「ビルメンテナンス事業」、少し時期をずらして秋ごろにオープンを予定している「カフェ事業」、このふたつの新事業が今、ゆっくりと動き始めています。

最初は今年の１月、清掃用具製造とビルメンテナンス有限会社クオリティ代表取締役の内田和宏氏をお招きして、ビルメンテナンスの清掃について勉強会を行いました。

動画を見ながら、マンションの日常清掃というものがどういった仕事なのか、マンション内のどの箇所を、どんな道具を使って清掃していくのか、汚れの性質や用具の衛生管理に至るまで幅広い講義を受けました。

次に２月、新施設「さんび」の設計を行っていただいた株式会社加藤建築事務所の加藤知徳氏をお招きして、カフェスペースの間取りについて、意見交換会を行いました。

現状の図面を確認しながら、カフェではどんなメニューを出したいのか、どういった客層を想定するのか等イメージしながら、働く利用者が動きやすく、お客様も利用しやすく居心地の良い動線や配置を考えました。キッチンと客席間のカウンター幅を最大限にできる間取りを考え、公園の木々を眺め食事ができるようにと窓際にはカウンター席を設けました。歌里のサロンと同じく音楽も楽しめる空間にしたい、様々な方が利用しやすいようトイレは２か所設置したい、などの意見がでました。

新事業のリーダーとして昨年秋にＷＩＬＬ配属となった馬渕雄規主任に、この始まったばかり新事業の取り組みについて意気込みを語ってもらいました。

◇　大森：まずは「ビルメンテナンス事業」について、勉強会はいかがでしたか？

◆　馬渕：これまでは「ビルメンテナンス事業」について「ゴミ置き場を掃除する」「廊下を掃除する」と言葉にはできるけど作業の具体的なイメージが曖昧で不安もありました。ですが、具体的な作業内容について、例えば、インターホンの上はミニ箒でさっと掃く方法が良いという例も、知らなかったら雑巾で水拭きしてしまいそうだけど、ミニ箒だ

と誤ってインターホンを押してしまうリスクも軽減できると聞いて、プロの細やかなこだわりに感心したし、具体的なイメージが湧いてすごく勉強になりました。

◇　大森：そうですよね、講義のおかげで、これまで漠然としていたイメージがぐっと鮮明になったと思います。では「ビルメンテナンス事業」への思いを聞かせてください。

◆　馬渕：新事業の一番の目的は、利用者の工賃を増やすことです。工賃が増えることで、プライベートでの選択肢も増えるといいなと思います。それが、お金を稼ぐ喜びにつながって、また仕事を頑張ろうという気持ちにつながっていくといいですね。あと、掃除は日常生活にも必要なスキルとなるので、清掃業務にプロ意識を持って取り組むことで、プライベートでも部屋を清潔に保てたり、生活スキルとしても活かしていけるといいなと考えています。

◇　大森：いいですね。では次に「カフェ事業」について、意見交換会はいかがでしたか。

◆　馬渕：図面を見るだけでは分からなかったけど、設計士さんがメジャーを使って実際の広さを示してくれたり、カフェスペースのイメージができたことが良かったですね。

◇　大森：そうでしたね、プロにアドバイスをもらいながら様々な意見がでて充実した時間でした。では「カフェ事業」への思いを聞かせてください。

◆　馬渕：カフェと聞くと、正直自分にできるのかという不安はあります。料理も、生活支援で作る事が多かったのでレシピを見れば一通りできますが、お客さんに出すレベルではないと思っています。

　一緒に働く仲間に教えるにはまず、自分が一定レベルの料理ができるようになることが求められます。料理の内容を仲間に説明できるようにならなければ担当職員としての責任を果たせないと思います。

　カフェ事業については準備する時間があるのでこれからいろいろな事を考えてひとつずつ解決していけば自分の自信にもなると思います。

　動き出したばかりの新事業、これからＷＩＬＬ職員一丸となって前へ進めていきます。どうぞご期待ください。

新事業について意見交換会

みんなが地域で安心して暮らせる、療育センター構想

～　入所施設の新しい機能、名古屋型生涯生活支援の実現をめざして　～

社会福祉法人あいうえおハウス　理事長　林　俊和

新しい障害者総合支援法になり、国は入所施設を止め、グループホームでの地域生活を基本にした施策を進めている。名古屋市では、障がい児の療育については市内4カ所の療育センターが18歳までの児童の総合的な相談など障がい児の療育に対応する体制が整備されている。しかし18歳を過ぎると、そこで支援は途切れ、様々な事業所が対応することになる。以前私は療育センターのコーディネーターとして仕事をしていたが、18歳以降も継続的な支援が必要だと痛感していた。総合支援法になり、地域に基幹センターが整備され、地域支援拠点の制度ができて、そこでも仕事をしたが、制度の不十分さからそれらが十分に機能を果たせていない。このことから、18歳の壁を越えて支援を継続できる仕組みを考えた。

制度が変わり、その対応に追われて年齢で途切れない支援の必要性をすっかり忘れていた。しかし、今回事業所連絡会の名古屋市との懇談会で入所施設の機能の見直しを話題にしたことで、支援を児童から大人まで継続できる仕組みの必要性を思いだした。

国の施策は中規模の都市をモデルにしており、名古屋市のような大都市では、独自の仕組みを作らないと、障がい児者が生涯にわたり安心して暮らせる地域支援は実現できない。その仕組みを仮におとな療育センター構想と呼んでまとめてみた。

〈 おとな療育センターの具体的な機能 〉

総合相談機能…基幹センターの役割に対応した機能であり、相談員、地域コーディネーター等を配置する。

・入所部（10名）…一定期間入所して個別支援を検討し、地域のグループホームにつなぐ役割を持つ。

・重症入所部（10名）…グループホームでは対応できない重症児の受け入れを行う。

・緊急ショート部（10名）…地域支援拠点の役割に対応し、他の部門スタッフとの連携で、必要な支援や、次の生活の場所へつなぐ役割も持たせる。

・医療リハビリ部門…リハビリセンターが果たしていた機能を地域で受けられるようにする。

このように既存の事業を集約統合することで、専門スタッフを確保、本当の意味で地域の拠点となるおとな療育センターとする。現在の制度をリニューアルしながら、名古屋市独自の児童から高齢障がい者までの支援システムを考えてみた。皆さんの意見をまとめて市に要望できると良いですね。

【 おとな療育センター整備目標 】

児童の療育センターの2倍　8ヶ所程度。施設用地はできたら名古屋市が準備、公募方式で運営法人を募集し、国の補助金も活用できるようにする。その準備でまず、名古屋市で関係者、障がい当事者を入れて、検討会を設置して、内容や整備目標を検討して作成、実現を目指す。

【 既存の入所施設の内容見直し 】

高齢社会は障がい者にも到来している。その対応として、既存の入所施設は60歳以上の高齢障がい者施設としてバリアフリー化再整備する。

【 後見制度の利用促進 】

おとな療育センターに社協や、法人後見団体が、相談窓口をおき、後見の相談にも乗れるようにする。後見制度へのアクセスが地域でしやすくなり、利用促進につながる。

恵 問題 シリーズ③

全障協新聞（あいしょうきょう）
2024年1月15日発行
許可を得て転載しております。
※前号172号からの続きです。

対応未経験の現場を無視し、強度行動障害の人を入所

グループホームで何か起きても、管理者に全部丸投げ。管理者研修は、動画を見せるだけで、経験のない私（支援員）が、どうすればいいのかわからない状況の中、他の支援員に支えられながらなんとかやっていた。自分でグループホームを守るしかないという気持ち。オープン3カ月で満床にしろと言われ、どういう障害でも区分が高い人を入れろと言われ、本社が利用者を勝手に入れる。強度行動障害の人も入ってくる。その対応が分からない中、どうすればいいか本社に相談しても、軽くあしらわれる。だから自分で調べたりするしかない。教えてもらえないのがあたりまえだった。

虐待行為を抑えることができない

人間は疲れ、ストレスがたまると、わーとなる時がある。抑えられない人（支援員）が虐待につながる。未経験の管理者では、虐待行為を抑えることができない。オープンできないから管理者やってと言われて、やらざるをえない。私も最初は、拘束の同意書についても、何が条件なのか知らなかった。本社からは、確認事項が返ってこずに、あれをしろ、これをしろと指示ばかり。人がいないのに現場を回していく。事務作業もして、支援もしてという状況があって。本社に、こうして欲しいといっても、却下がほとんど。

サービス管理責任者は、名前だけ

サービス管理責任者は、名前だけで、個別支援計画をつくっていないケースがある。自分がどこのサービス管理責任者かわからない状況で働いている人もいた。

訪問看護の記録を捏造させられていた

恵グループのMGK訪問看護は、日中来てはバイタルだけを書き写して帰る事も多々ある。日中しか訪問してなかったのに記録は18時に来ているように1年近く書かされていた。夜間加算?をとるためだと聞きました。エリアマネージャーが自ら不正を指示する。早く●●県も調べてほしいです。時間がたつと隠蔽すると思います。

男性夜勤者は殴る蹴る怒鳴るが当たり前

職員の利用者に対する虐待もひどく、男性夜勤者は殴る蹴る怒鳴るが当たり前でした。管理者になんとかするように何度も訴えましたが放置され続け、行政への通報が入りやっと調査に入り、虐待認定されたにも関わらず対象の職員はその後も雇用され続け、その間も虐待はあったようです。被害者家族からは早急の移動をと言われていたのに会社は聞く耳持ちませんでした。

昼食費の二重どり

２０２２年5月開所から、２０２３年2月まで、パートのサービス管理責任者として、勤務しておりました。

勤務開始後、現場スタッフが手書きした利用者さんの食事提供有無と、食べた量を専用のソフトにパソコンで、打ち込む作業を任されました。

食費は1食３００円で、1ヶ月２５０００円を一律で、引き落とされていました。日中支援型なので、当初はそれで良いと思っていましたが、利用者さんの中で、他施設へ生活介護や就労Ｂに通われ、食事提供がない場合が、増えてきました。昼食はその施設での提供で、実費徴収されます。つまり、グループホームと他施設での二重取りが行われていたのです。それに気付いて、管理者に尋ねた所、不快を露わにして、そのままでいいと強く言われ、あやふやにされました。

≪　転載終わり　≫

障害者の親として

エゼル福祉会　理事長
大川　美知子

前号（１７２号）の「恵」の記事を読まれた方からエゼル福祉会にお電話がありました。

障害のある息子さんが「恵」のグループホームに入居しておられ、息子は落ち着いた生活を送っているので、一概に「恵」に悪い評価をするのは止めて欲しいとのご意見でした。

掲載した報告書は愛障協、あいされん、福祉保育労働組合の３つの団体で恵を利用しておられる障害者の親御さんや職員に話しを聞かせて頂き、報告書を作成したものを載せていますので、書いてあることは事実に基づいていると思います。

ただ、障害の種類は違いますが、障害のある我が子がどのような環境の中に身を置くことが幸せなのだろう・・・?成長して行く

ために何が必要なのか・・・?と、私も悩み迷った時期があったことを思い出し、障害のある人の「居場所探し」の困難さは40数年が経った現在もあまり変わらないのかも知れないと思いました。

「恵」を利用しておられた方は重度の知的障害や行動障害の方が多くおられたと伺いました。

私の娘は重度の身体障害がありましたが、当時27歳だった私は障害に対する認識が薄かったので、長男が通っていた地域の幼稚園に通わせる選択をしました。しかし、その幼稚園での対応はまるでお客様扱いで、ただ椅子に座らせているだけでした。

他のお友達と同じように扱ってもらえないことは子供ながらに辛いことだったと思います。

このままではいけない!・・・でも、どうすれば良いのかが分からない・・・

現在のように相談支援センターなるものもありませんでした。

悶々とする日々を過ごす中で、大府市にある愛光園と言う障害者施設を知り、5歳になっても歩くことのできなかった娘をおんぶして見学に行きました。

当時の重度障害者は、教育を受ける権利も保障されて居なかったので就学の年齢を迎えた方々も愛光園に通園しておられました。当時の愛光園は幼児から青年期を迎えた方まで年齢の幅も広く大所帯でした。それでも大変賑やかで楽しそうに活動しておられたことが印象に残っています。

何より私が嬉しかったのは、障害のある人たちに寄り添う職員のみなさんが熱意にあふれていて、「障害があっても、人間として生きることが此処では赦されるのだ‼」と確信できたことです。「生きることが赦されている場所」これを与えられることはどんな人間にとっても不可欠なことです。

居場所として、どこを選ぶのかと言う選択の問題に親は責任を持つべきだと思いますし、親が選んで決められるような器（施設）を準備する責任は行政や福祉事業体にあるのではないでしょうか。

国は２００６年4月の「自立支援法」施行による規制緩和によって、民間企業の参入を認めました。民間企業の全てが利益目的だとは言えませんが、「障害のある人の幸せな暮らし」よりは事業所の利益を優先する傾向が強くなっているのは事実なのです。

《活動状況》

1月

6日　地域サロン(津軽三味線 加藤訓菊)

13日　祝日開所（ＷＩＬＬ・ＶＯＬＯ）

13日　連絡調整会議

14日　動作法研修　愛知淑徳大学 二宮先生

15日　日本福祉大学訪問　　（木村）

16日　総括会議

17日　メンタルヘルス研修　（溝口）

18日　動作法研修　　（大西）

20日　連絡調整会議

22日　動作法研修　愛知淑徳大学 二宮先生

23日　通所親の会

23日　総括会議

24日　会報発送

28日　医療基礎知識研修　　（篠田）

2月

1日　地域サロン
（チェロ＆ピアノ 飯田眞子・岡田彩来）

5日　会報会議

5日　動作法研修　愛知淑徳大学 二宮先生

7日　暮らしの場建設委員会

7日　昭和建物管理株式会社様 見学（馬渕）

10日　連絡調整会議

13日　祝日開所（ＷＩＬＬ・ＶＯＬＯ）

13日　防災研修　　（岩下）

16日　評議員会

16日　動作法研修　（渥美）

18日　動作法研修　愛知淑徳大学 二宮先生

23日　レクリエーション活動（餅つき会）

24日　役職者対象ハラスメント研修

2/9～2/18　日本福祉大学生 生活支援部実習

2/1～2/12　日本福祉大学生 ＶＯＬＯ実習

事務局コーナー

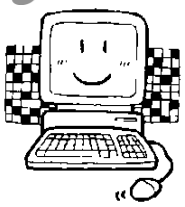

「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）

★　ご寄付いただいた方々

(NPO法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

小塚峰子　山上小枝子

吉村かほる　トクメイ

物品寄付を頂いた方々

(コンビニハウス)

高田よし子　房谷　明

(ＷＩＬＬ)

中谷暢宏　上田咲歩

(ＶＯＬＯ)

鈴木丈登

★　会報発送ボランティア

吉田嘉子　佐藤美紀子

丹羽正子　半田素子

山田喜代子　藤田ますえ

高田よし子

★　活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅　辻本道子　寺西　剛

石原まち　鈴木千春　田村淳仁

東原光江　桐澤 潮　鈴木悠太

小林愛恵　林　京香　白木佑叡

後藤　楓　渡部陽妃　杉浦小椰

山本　武　西　亮憲　我妻勇男

北出麻衣　佐藤晴紀　上田悠仁

重松歩月　梶田里奈　早川あい

村瀬万帆　尾崎杏香　奥瀬智美

杉井志織　近藤　築　西川友惟

小西涼真　酒井まみ子 玉那覇詠洸

青島優津樹　長谷川美緒

榊原つぐみ　井戸田紗優

★　地域サロンボランティア

尾崎杏香　　山上さおり

牛田楓乃　　山口佑奈

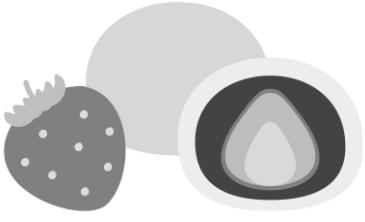

令和６年度赤い羽根共同募金助成事業完了のお知らせ

このたび社会福祉法人愛知県共同募金会、および日本労働組合総連合会愛知県連合会（連合愛知）から、令和６年度配分金の交付を受けて、下記の事業を完了いたしました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、募金にご協力いただいた皆様の善意に心より感謝申し上げます。

整備車両	日産／キャラバン（リフト付き送迎車・車いす４名）
事業費総額	4,897,691 円
助成金額	3,000,000 円
施設名	ＶＯＬＯ
納車日	令和７年１月 11 日

【 銀行口座 】

三菱ＵＦＪ銀行　小田井支店　店番 238（普）口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

【 郵便振替口座 】番号　００８００－２－３５１９０ コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する
特定非営利活動法人

コンビニの会
理 事　宮川　優子

〒452-0807　名古屋市西区歌里町 147 番地
コンビニハウス　Tel (052) 502-7731
Fax (052) 505-6082
ＵＲＬ　https://ezeru.or.jp/
E-mail　convini@ezeru.or.jp